

院内へ出入りする業者さまへ

現在、新型コロナウイルス感染症の国内発生に伴い、厚生労働省の「医療施設における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年2月25日付け事務連絡）などに院内感染対策の強化が示されています。

つきましては、当面の間、当院への出入りは必要最小限にさせていただきたいと考えております。

院内で上記の感染症が発生すると手術や治療の延期、患者さんの病状の悪化等、患者さんに大きな不利益が生じますので、趣旨をご理解の上、当院への出入りはできる限りご遠慮願います。

直接対面せずに対応できるものは、郵送や電子メール等へ切り替えていただき、そのうえで当院への出入りをご希望の業者さまは、自社または自宅にて健康確認（37.5℃以上の発熱がないこと、風邪症状がないこと等）をしていただき、マスク着用、適切な手指消毒を行い、短時間に限り出入りをお願いします（マスク、手指消毒剤は各自ご準備ください）。

その際は必ずスタッフにお声がけください。

この措置は、皆さんをお守りするための重要な感染対策ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

令和2年3月4日

病 院 長